

## 第3部 行動計画

注：①「保護者等の意見」は「戸田市次世代育成支援行動計画策定のためのアンケート調査」（平成20年実施）の自由意見と保護者インタビュー調査での意見、「子どもの意見」は「子どもワークショップ」（平成16年実施）と「子どもインタビュー」（平成20年実施）での意見です。②は意見についての説明・回答です。

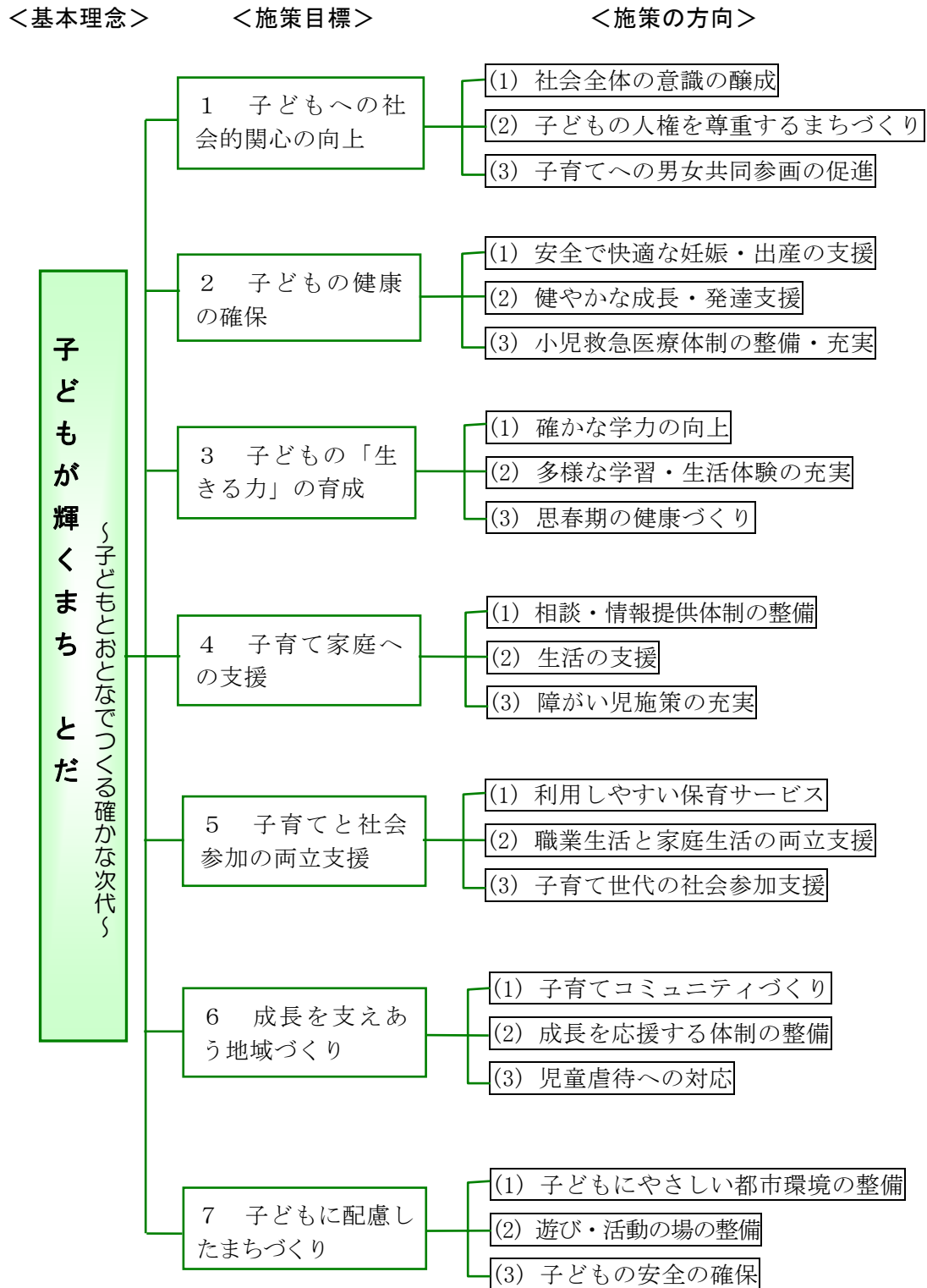
②事業欄中の「新規」は新規事業、「重点」は中心テーマ「保育サービス提供基盤の充実」に関連し、重点的に推進する施策に類する事業です。また、番号が付されていない事業は、他の個別計画・施策の主要事業であり、説明を他計画等の参照としているものがあります。

③分担の課名等は、平成21年4月1日現在です。



# 第1章 施策の体系

この行動計画は次のような体系に沿って展開します。



## 第2章 分野別計画

### 1 子どもへの社会的関心の向上

- 1 社会全体の意識の醸成
- 2 子どもの人権を尊重するまちづくり
- 3 子育てへの男女共同参画の促進

マンションの建設が進む本市の人口は増加を続けており、25～39歳の若い世代が約3割を占め、合計特殊出生率\*は県下市町村中で第6位（平成19年）と高い水準です。しかし、出生数は平成18年をピークに減少傾向、合計特殊出生率\*も平成17年以降低下しています（P64、図表4）。また、婚姻率も平成13年をピークに低下傾向です（P66、図表7）。

児童数（18歳未満）については、増加が続いており平成21年は22,557人ですが、今後の傾向としては、近年、減少に転ずることが予想されます（P63、図表2）。

少子化が年金や介護保険制度の破綻につながるという危機感から、ようやく次世代の育成に対して関心をもたれはじめてきていますが、子育ては親だけの問題としてとらえる意識はまだ根強くあります。

子どもの人権の尊重を原則に、子育てを社会全体で支える意識を高めるとともに、子育てへの男女共同参画\*の促進など、子どもへの社会的関心の向上を図ります。

#### 就学前児童保護者の意見

- ◇ 働き方（ワーク・ライフ・バランス）もさることながら、経済システムの変革など行政レベルである程度強制力を持って対応していかないと、次世代のための育成支援につながっていかないと考えます。
- ◇ 住みやすい町で、近所にも子どもがたくさんいるので、子育ての悩みなどはすぐに解消されるので助かっています。
- ◇ 子育て支援に協力的な企業の育成。

☆ 「戸田市次世代育成支援行動計画」を知らない人がたくさんいると思う。市がやっていることが、わかるような場をたくさん設けてもいいと思う。

☆ うまくいえないけど、「親」「大人」側への支援ではなく、「子ども」の方を向いた支援って何だろうと思いました。

#### 小学生保護者の意見

## 1-1 社会全体の意識の醸成

子どもを対象にした犯罪や児童虐待、子どもの反社会的な行動など、子どもが育ちにくい社会の背景には、様々な要因が複雑に交錯しているといわれていますが、こうした状況下において、社会全体が子どもの健全な育成に向けての意識を醸成する必要があります。

子育てしている気持ちとして、「自分の生きがい」「楽しい」「自分も成長している」が増加する一方で、「不安になったり、悩むときがある」「ゆとりがなく、いらだつことがある」「負担に感じるときがある」も増加するなど、子育てに楽しさや意義を感じながらも不安や負担感も高まっていることがうかがえます（P79、図表32）。

子育ての楽しさをもっとPRするとともに、少子化が進行している現状について市民や事業者等の関心を高め、家庭を基本にしながら社会で子どもを育てる意識の広報・啓発を進めます。

施策	事業	担当課
<b>1 「子育ては楽しい」のPR</b>  子どもがいる生活の心豊かさ、子どもとのふれあいの楽しさなど「子育ては楽しい」ことを積極的にPRします。	<b>1 親子交流事業</b>  定期的に行っている事業のほかに、児童センター、公民館の独自事業などによる親子で楽しめる事業の実施	こども家庭課 生涯学習課 （公民館）
	<b>2 赤ちゃんふれあい体験学習</b>  小学生が赤ちゃんとふれあい、子育て中の母親から出産や育児の話聞くなどの体験学習の実施	健康推進室
	<b>3 ブックスタート事業</b>  4か月児の健診時に、絵本を進呈し、親子のふれあいに絵本を読み聞かせることを促進	図書館・郷土博物館 （図書館担当）
<b>2 社会で子育てする意識づくり</b>  少子化が進行している現状への関心を高め、次代を担う子どもたちを地域全体で育てていく意識づくりを啓発します。	<b>4 子育てについての啓発</b>  広報・ホームページ、講演会、講座などによる意識啓発活動	生涯学習課 こども家庭課

## 1-2 子どもの人権を尊重するまちづくり

「児童の権利に関する条約\*」には、子どもにかかわるすべての措置をとるに当たって、子どもの最善の利益が考慮されることなど、子どもは特別な保護及び援助についての権利を享有することが定められています。また、子どもは、身体的・精神的に未熟であるため、特別な保護及び世話を必要とされています。

こうしたことを踏まえ、子どもの権利・人権について市民意識を啓発するとともに、まちづくりなどにおいて子どもの意見を尊重するようにします。また、家族にも言えない悩み・不安などを相談できる体制を充実します。

施策	事業	担当課
<b>1 子どもの権利・人権の尊重について市民意識の啓発</b>  子どもの権利、人権の尊重について、各種広報媒体、広報機会を通じて啓発活動を推進します。	<b>5 子ども憲章の普及</b> 広報・ホームページ等に子ども憲章を掲載、子ども議会の冒頭で子ども憲章の唱和	指導課
	・ <b>人権意識の啓発</b> 【戸田市小・中学校教育プラン】	指導課 生涯学習課
	・ <b>人権教育に関する研修・研究</b> 【戸田市小・中学校教育プラン】	
<b>2 子どもの意見の尊重</b>  まちづくりや地域活動、家庭生活で子どもの意見を尊重するとともに、能動的なかかわりを促します。	<b>6 子ども議会</b> 各学校から選出した子ども議員による子ども議会の開催	指導課
	<b>7 子ども会リーダー研修会</b> 小学校5年生を対象としたリーダー研修会の実施	児童青少年課
	<b>8 家庭における子どもの役割づくり</b> 家庭で子どもの役割を決め、家庭の構成員として意見を尊重するとともに、責任をもつことの重要性を啓発	生涯学習課

## 1-3 子育てへの男女共同参画の促進

働く母親の割合は就学前の子どもがいる家庭で4割弱、小学生がいる家庭で6割弱ですが（P77、図表28）、子どもの世話は主に母親が担っており、依然として、子育ての多くが女性の肩にかかっている現状があります。

しかし、父親に対してもこれからは子育ての喜びを実感したり、子育ての責任を認識しながら積極的な育児参加を促進することが求められています。

こうしたことを踏まえ、市民に対して男女共同参画\*意識の啓発を図るとともに、男女共同参画に関する相談事業の充実を図ります。

施策	事業	担当課
<p><b>1 男女共同参画の意識づくり</b></p> <p>性別による固定的な役割分担意識にとらわれることなく男女が互いの人権を尊重しあいながら自分らしく生きることの大切さとともに、子育てに男女でかかわることの楽しさと必要性について積極的に啓発を進めます。</p>	<p><b>9 男女共同参画の学習機会の提供及び啓発</b></p> <p>男女平等、男女共同参画、子育て支援等の講座などの実施</p>	<p>コミュニティ推進課（男女共同参画センター）</p>
<p><b>2 相談事業の充実</b></p> <p>女性の自立やドメスティック・バイオレンス*（DV）など、男女共同参画にかかわるさまざまな悩みや問題の解決に必要な相談・支援を実施します。</p>	<p><b>10 両親学級</b></p> <p>夫婦共同で子育てをする意識の啓発</p> <p><b>11 女性の自立支援、男女の悩み・DVの相談</b></p> <p>女性の自立支援や男女のさまざまな悩みの相談支援事業の実施。DVの相談支援と関係機関の連携を実施</p>	<p>健康推進室</p> <p>コミュニティ推進課（男女共同参画センター）</p>

## 2 子どもの健康の確保

- 1 安全で快適な妊娠・出産の支援
- 2 健やかな成長・発達支援
- 3 小児救急医療体制の整備・充実

昨今の傾向として、一部に夜型生活や食習慣の乱れなどが常態化するなど健康の増進に対する意識の欠如が見られるほか、健康産業による過剰ともいえる情報提供などにより健康に関する過敏な反応も見受けられます。また、全国的には地域による差異がありますが、産科・小児科医の減少が社会的な問題になっています。

本市では、市民が積極的に健康づくりに取り組めるように、医療保健センターを拠点として、日常の健康管理の支援や疾病予防など、きめ細かい保健予防活動を続けています。特に、産前産後の女性の健康と乳幼児期の心身の健康を支援するために法律等で定められているもの以外にも独自の取組も進めてきました。

一人ひとりのライフスタイルに応じた安全で快適な妊娠・出産の支援、子どもの健やかな成長・発達支援、安心できる医療体制の整備・充実など、子どもの健康の確保に努めます。

### 就学前児童保護者の意見

◇ 初めての出産をした家庭にもう少し多く訪問してほしい（出かけることができる3、4か月頃まで）。訪問が無理なら電話を定期的にかけてほしい。

▶ 「19 乳児家庭全戸訪問事業（産婦・新生児訪問事業）」(25頁)、「15 妊産婦電話相談」(25頁)を実施します。

◇ ささいなことでも気軽に相談できる所があるとうれしい。今もあるが少々敷居が高い気がして私は相談できません。

◇ 消防署の小児救急救命講座を申し込んだが子連れを断られた。託児付きで開催してほしい。

▶ 「34 託児付きの小児救急救命講座の開催（新規）」(27頁)を実施します。

☆ 発達障害や子供の特性の検査・診断に使われる「WISC（児童知能検査法）」が受けられる制度があったらいいと思う。

▶ WISCは教育センターで実施しています。

☆ 発達障害のある子が放課後遊べるような、なかまづくりができるような場がほしい。

### 小学生保護者の意見



## 2-1 安全で快適な妊娠・出産の支援

妊娠・出産期の健康づくりなど安全で快適な妊娠・出産に対する支援に努めます。

施策	事業	担当課
<b>1 健康な妊娠・出産の支援</b>  妊娠・出産期の健康管理を支援するとともに、健康についての相談、知識の普及や情報の提供に努めます。	<b>12 妊婦保健事業の周知</b>  保健ガイド、広報紙、ホームページによる周知のほか、母子健康手帳の交付時にパンフレット等を配布	健康推進室
	<b>13 妊婦健康診査</b>  医療機関委託で実施	
	<b>14 妊婦歯科保健指導</b>  妊娠期及び生まれてくる子どもの口腔衛生の向上のために、講義や実技を実施	
	<b>15 妊産婦電話相談</b>  妊産婦を対象に、電話による相談を実施	
	<b>16 母親学級・両親学級</b>  地域での仲間づくりや、妊娠・出産・育児に関する情報の提供や講習の実施	
	<b>17 多胎児支援事業</b>  多胎妊婦及び多胎児育児グループの支援	
	<b>18 ハイリスク妊婦*保健指導</b>  電話・面接・訪問等による状況の確認。妊娠中から産後の育児まで必要な支援の提供	
	<b>19 乳児家庭全戸訪問事業（産婦・新生児訪問事業）</b>  産婦と赤ちゃんの健康の確認と子育て支援のために、看護職による家庭訪問を実施	
<b>2 不妊対策の充実</b>  不妊治療に対する支援を充実します。	<b>20 不妊治療の支援</b>  県が実施する不妊相談や治療助成などの制度の周知	健康推進室

## 2-2 健やかな成長・発達支援

すべての子どもが健やかに成長・発達するよう疾病の予防とともに、健康的な生活習慣の確立、「食育」の推進などの健康づくりを支援します。また、不慮の事故の防止を促進します。

施策	事業	担当課
<b>1 疾病予防</b>  乳幼児健康診査、予防接種などを充実し、疾病の予防に努めます。	<b>21 乳幼児健診</b>  疾病の早期発見、発達の促進、育児支援などを目的に、4か月児、1歳児、1歳8か月児、3歳6か月児、5歳児を対象に実施	健康推進室
	<b>22 予防接種事業の周知・広報活動</b>  より高い接種率を目標に、広報紙、保健ガイド、市ホームページなどを通じて、よりわかりやすい説明やPRの実施	
<b>2 乳幼児健康相談・支援の充実</b>  気軽な相談から専門的な相談まで、多様な相談場所の整備に努めます。	<b>23 乳幼児電話相談</b>  乳幼児の健康、子育てなどについて、電話による相談を実施	健康推進室
	<b>24 乳幼児歯科相談</b>  乳幼児の口腔衛生の向上のために、望ましい生活習慣の確立や歯磨きの仕方、定期健診受診の勧奨	
	<b>25 発達相談</b>  発達の問題について、専門職による診断や相談の実施	
	<b>26 発達障がいの早期発見と早期対応のための相談</b>  アスペルガー症候群*や自閉症*等の発達障がい児とその家族、また保育・教育現場への支援	
<b>3 「食育」の推進</b>  心身の健康の基礎として、乳幼児期からの望ましい食習慣を身につける取組を進めます。	<b>27 乳幼児栄養相談</b>  管理栄養士等による栄養や食生活の相談を実施	健康推進室
	<b>28 離乳食学級</b>  離乳食の前期と後期に離乳食の進め方や作り方、試食等の講習を実施	

施策	事業	担当課
	29 保育所幼児組の完全給食 家庭の負担軽減を図るとともに、楽しい食事の仕方や習慣が身につくよう、公立保育所で米飯等の主食を提供	保育幼稚園課
	30 食育計画 家庭との連携のもとに、食に関する生活習慣の援助を保育計画の中で取り組む。	
	・ 学校等における食の教育事業 【戸田市小・中学校教育プラン】	指導課
4 事故等の防止対策の充実 子どもの事故防止や乳幼児突然死症候群*の予防に努めます。	31 事故防止についての知識の普及 乳幼児健診や相談の場において、事故防止の知識の普及・啓発	健康推進室
	32 乳幼児突然死症候群（SIDS）*の予防 乳幼児突然死症候群発症の危険性とその予防対策について、保護者に情報提供	

## 2-3 小児救急医療体制の整備・充実

本市では、これまで医師会等との連携を図りながら休日・夜間診療を始めとして救急医療体制の充実に努めてきました。今後も、小児救急医療体制の充実に努めるとともに、家庭等へ救急救命の知識・技術を普及し、活用を促します。

施策	事業	担当課
1 小児救急医療体制の充実 安心して子育てできるよう小児救急医療体制の充実に努めるとともに、家庭で適切な小児救急救命ができるよう知識の普及を図ります。	33 小児救急医療の充実 市民が必要な時に安心して医療が受けられるよう充実	健康推進室
	34 託児付きの小児救急救命講座の開催（新規） 保護者が参加しやすいよう公共施設などにおける託児付きの小児救急救命講座の開催	消防署 こども家庭課
	35 小児救急電話相談事業（#8000）の周知 休日・夜間の急な子どもの病気の対処方法を小児科医師・看護師に電話で相談できるサービスの周知	こども家庭課 健康推進室

## 施策・事業の評価指標：子どもの健康の確保

### (1) 安全で快適な妊娠・出産の支援

施策・事業	評価項目等	現状値	目標値	評価データ
母親学級・両親学級	利用者の満足度※	83.9%	100%	利用者アンケート調査
乳児家庭全戸訪問事業	訪問率	75.5%	100%	事業実績

注：① 現状値は平成20年度、目標値は平成26年度のものである。

② ※満足度はサービス利用者が「満足」「やや満足」と回答した合計割合。

### (2) 健やかな成長・発達支援

施策・事業	評価項目等	現状値	目標値※	評価データ
乳幼児健診	受診率			
	4か月児	93.1%	93.5%	事業実績
	1歳児	92.8%	92.8%	事業実績
	1歳8か月児	92.6%	93.1%	事業実績
	3歳6か月児	91.9%	92.3%	事業実績
	5歳児	75.4%	84.4%	事業実績
予防接種事業	1歳8か月児健診までの完了率			
	BCG	99.5%	99.6%	事業実績
	三種混合	96.8%	97.3%	事業実績
	麻しん風しん混合(MR)	94.4%	94.4%	事業実績
	ポリオ	98.2%	98.2%	事業実績

注：現状値は平成20年度、目標値は平成26年度のものである。

※ 超えるべき目標として、平成17年度から平成20年度までの最高値を掲げた。

### (3) 小児救急医療体制の整備・充実

施策・事業	評価項目等	現状値	目標値	評価データ
小児救急医療の充実	小児救急電話相談事業の保護者の認知度 (就学前) (小学生)	53.9%	80%	保護者ニーズ調査
		42.1%	80%	

注：現状値は平成20年度、目標値は平成26年度のものである。

### 3 子どもの「生きる力」の育成

- 1 確かな学力の向上
- 2 多様な学習・生活体験の推進
- 3 思春期の健康づくり

子どもが自立した若者へと成長していくためには、確かな学力や体力を身につけるとともに、人や自然と直接触れ合うことによって、心豊かにたくましく育ち、生活や社会、自然を学ぶことで「生きる力」を養うことが重要です。

学校において、学ぶ意欲を高め、学ぶことの楽しさを知ってもらう授業を工夫するなど、確かな学力の向上を図ります。地域では、異年齢の子どもたちやそこに住む大人とかかわりを持ちながら学び、成長できるよう多様な学習・生活体験を促進します。

#### 子どもの意見

- 学校を自由に選べるようにしてほしい。
- 学校のクラスの人数を少なくしてもらいたい。
- サッカー選手になりたいので、土曜日に練習している。
- トリマーになりたいので、犬猫に慣れるよう努力している。
- 保育士になりたいので、弟の面倒をみている
- 不況なので仕事につければよい（自分にあったものなら何でもよい）

- ◇ 図書館が遠く、読みきかせ等に参加できない。分室でもイベントをやしてほしい。
- ◇ スポーツセンターでの子どもの教室を増やしてもらいたい。

#### 就学前児童保護者の意見

- ☆ 進学塾に行けない家庭の子どものために、補講をしてほしい。教育の格差をつくらないために。
- ☆ 図書館の分室でも、小学生、中学生が本を広く読んだり、勉強する場所があればいいと思っている。

#### 小学生保護者の意見

### 3-1 確かな学力の向上

本市には、私立幼稚園10園、市立小学校12校、市立中学校6校と、県立南稜高校、県立戸田翔陽高校があります（平成21年4月末現在）。

小学生・中学生が楽しく学び、確かな学力を身につけることができるよう学習指導内容の充実を図るとともに、教育相談体制の充実、教育環境の整備に努めます。

施策	事業	担当課
<b>1 学習指導内容の充実</b>  楽しい、わかる、できる授業の実施など、学習意欲の向上に努めるとともに、国際化時代に通用する国際理解教育を推進します。	・ 学習意欲の向上 【戸田市小・中学校教育プラン】	指導課
	・ 国際理解教育 【戸田市小・中学校教育プラン】	
<b>2 教育相談体制の充実</b>  不登校・いじめ等へ積極的に対応するために相談体制を充実します。子ども自身も相談できる相談体制の充実を図ります。	・ 特別支援教育*の充実 【戸田市小・中学校教育プラン】	指導課
	・ 総合的不登校対策と校内不登校対策委員会 【戸田市小・中学校教育プラン】	
	・ いじめ対策 【戸田市小・中学校教育プラン】	
	・ 教育センターにおける一般教育相談（来所・電話・訪問） 【戸田市小・中学校教育プラン】	
	・ 学校適応指導室（ステップ教室） 【戸田市小・中学校教育プラン】	
	・ さわやか相談室 【戸田市小・中学校教育プラン】	
	・ ボランティア相談員活動 【戸田市小・中学校教育プラン】	
<b>3 教育環境の整備</b>  小・中学校ごとの特色ある学校づくり、学校選択制の推進、学校施設の整備など、児童・生徒の一人ひとりが学びやすい環境を整備に努めます。	・ 小・中学校ごとの特色ある学校づくり 【戸田市小・中学校教育プラン】	指導課
	・ 学校選択制 【戸田市小・中学校教育プラン】	学務課
	・ 学校応援団推進事業 学校・家庭・地域社会が一体となって子どもの育成を図る取組の実施	指導課
	・ 学校施設の整備 【戸田市小・中学校教育プラン】	教育総務課

施策	事業	担当課
	<ul style="list-style-type: none"> <li>彩の国教育の日(週間)の取組 【戸田市小・中学校教育プラン】</li> </ul>	指導課
	<ul style="list-style-type: none"> <li>図書館の学校教育支援活動 おはなし会、ブックトーク(内容紹介)、各学校図書館との連携強化など</li> </ul>	図書館・郷土博物館 (図書館担当) 指導課

### 3-2 多様な学習・生活体験の充実

子どもがさまざまな活動を通して、楽しみながら「生きた知識」を身につけていくよう体験機会の提供、地域での出番など、多様な学習・活動機会の充実に努めます。地域の諸活動への子どもや青少年の主体的なかかわりを促進します。

施策	事業	担当課
<b>1 多様な学習・体験機会の提供</b>  文化・芸術を始め、本市の自然、産業、歴史などを体験し、感動する活動を通じて、子どもたちの「生きた知識」や豊かな心を育てるために、多様な学習機会を提供します。	<b>36 読書推進事業</b> 親子で楽しむ絵本とわらべうたの講座、おはなし玉手箱などのおはなし会開催と、ボランティア養成	図書館・郷土博物館 (図書館担当)
	<b>37 子ども対象講座</b> 小学校1年生から中学校3年生を対象にした各種講座など、主に土曜日に子ども体験学習を実施	公民館
	<b>38 児童センター講座</b> 展示物や遊具等の設備の計画的な改善、各種講座・教室、各種イベントの実施	こども家庭課
	<b>39 子ども向け教室</b> 幼児向け教室、夏休み中の教室等の実施	児童青少年課 (こどもの国) 文化スポーツ課
	<b>40 こども体験ひろば</b> 学校との連携を図りながら子どものための体験学習として、こども講座・体験広場を実施。中学生等の参加促進	図書館・郷土博物館 (郷土博物館担当)
	<b>41 博物館授業</b> 学校教育の一環として、小学校3、4、6年生を対象とした博物館授業と、彩湖サイエンスサポートプログラムによる市内小中学校の理科・総合的な学習の時間等への出張授業、昆虫標本等自然に関わる教材の提供による博学連携教育の実施	図書館・郷土博物館 (郷土博物館担当) (彩湖自然学習センター担当)

施策	事業	担当課
	<b>42 「こどもの国」親子講座</b> 講座、ボランティアによる絵本の読み聞かせ、木工作品製作教室などの実施。幼児の親子連れ利用者への情報提供、児童を対象とした講座の実施	児童青少年課 (こどもの国)
	<b>43 プラネタリウム・天体観測事業</b> 老朽化した機材の更新、プラネタリウム教育用プログラムの充実、天体観察事業・プラネタリウム特別投影の実施、利用促進のための広報活動の実施	
	<b>44 自然体験活動</b> 彩湖周辺の自然観察会、野鳥観察会、親子ふれあい教室、年間を通じたこども自然クラブなど彩湖自然学習センターを活用した自然体験活動を実施	図書館・郷土博物館 (彩湖自然学習センター担当)
	<b>45 子どものための文化財めぐり（新規）</b> 子どもが戸田市の歴史・文化にふれるために文化財を学習する機会の提供、参加促進の広報の実施	生涯学習課
	<b>46 子どもの体験学習を支援する生涯学習人材バンク事業</b> 子どもの体験活動を指導・手助けするボランティア人材の登録と派遣するシステムの整備とホームページの充実・紹介。人材登録後の活用方法の確立	
<b>2 子ども主体の地域活動の促進</b> 子ども主体のイベントを開催するとともに、地域の諸活動への子どもの主体的な関わりを促進します。	<b>47 児童センター地域事業</b> 各種イベントの実施、子ども会や町会等各関係団体との連携強化、地域団体活動の促進(子ども会・スポーツ少年団との連携)	こども家庭課
	<b>48 子どものボランティア団体の育成・活動支援</b> 子どもボランティア人材養成機会の充実、活動機会の提供など、子どものボランティア団体の育成・活動支援	福祉総務課 コミュニティ推進課 児童青少年課
	<b>49 講座・イベントなどへの子どもの参画</b> 講座、イベントなどの開催に当たって、企画・運営に子どもの参画を促進	
	<b>50 総合型地域スポーツクラブ*の育成支援</b> 市民による総合型地域スポーツクラブの設立と運営の支援	文化スポーツ課



施策	事業	担当課
	51 集会・文化活動事業・視聴覚ライブラリー事業 保育所・学校等との連携による各種教室・講座・映画会の開催、図書館活動の促進（「ブックスタート事業 事業番号3」を含む）、視聴覚ライブラリー活動の実施	図書館・郷土博物館 (図書館担当)
	52 児童センター図書閲覧事業 児童センターの図書室の蔵書の充実	こども家庭課
3 青少年の活動の促進 青少年が地域で交流・活動できるよう、居場所・出番づくりを進めます。	53 通学合宿 家庭を離れ地域の施設を利用し、異年齢児童との共同生活や体験活動を行いながら学校に通う通学合宿の実施	児童青少年課
	54 子ども・青少年の自主活動 青少年祭りの開催など子ども・青少年の相互交流を図るとともに、地域コミュニティ活動への参加の促進	児童青少年課 コミュニティ推進課

### 3-3 思春期の健康づくり

思春期は、子どもからおとなになる転換期であり、体や心の健康の問題が、生涯の健康に影響することも指摘されています。

スポーツ活動の促進を始め、薬物乱用の防止など、心身の健康づくりを支援します。

施策	事業	担当課
1 心身の健康づくり 家庭・学校・地域が連携し、青少年の健康づくりの取組を推進します。	55 スポーツ活動の促進 個々の体力や適正に応じて、身近な場所でスポーツ活動ができるよう環境の整備	文化スポーツ課
	56 思春期電話相談 思春期を対象に、電話による相談を実施	健康推進室
	・ 学校保健事業 【戸田市小・中学校教育プラン】	学務課

## 施策・事業の評価指標：子どもの「生きる力」の育成

### (2) 多様な学習・生活体験の充実

施策・事業	評価項目等	現状値	目標値	評価データ
子ども対象講座	開催回数（年間）	25回	25回	事業実績
	参加した子どもの満足度※	—	100%	参加者アンケート調査
博物館授業	開催回数（年間）	44回	44回	事業実績
	参加した子どもの満足度※	—	100%	参加者アンケート調査
子どものための文化財めぐり	開催回数（年間）	—	1回	事業実績
	参加した子どもの満足度※	—	100%	参加者アンケート調査
通学合宿	実施回数（年間）	3回	5回	事業実績
	参加した子どもの満足度※	—	100%	参加者アンケート調査

注：① 現状値は平成20年度、目標値は平成26年度のものである。

② ※満足度はサービス利用者が「満足」「やや満足」と回答した合計割合。

## 4 子育て家庭への支援

- 1 相談・情報提供体制の整備
- 2 生活の支援
- 3 障害児施策の充実

子どもが幸せに生まれ育つ場として、「家庭」の役割は重要です。かつては大家族や地域の連帯に支えられていた子育て家庭が孤立し、独りで「育児不安」を抱える母親が増えています。

そのような中、母親が働いている家庭に対してだけでなく、すべての子育て家庭を支援する多面的な施策の充実が求められています。

気持ちにゆとりをもって子育てができるよう、子育て相談・情報提供体制の整備に努めるとともに、日常生活支援サービスや経済的支援の充実などにも取り組みます。また、ノーマライゼーション\*の理念に基づき、障がいのある子どもへの支援の充実を図ります。

### 就学前児童保護者の意見

- ◇ (情報は) 携帯での検索が多いし、楽である。
- ◇ 市広報に支援センター情報を掲載してほしい。広報はみんなよく見ている。
  - ②「63 子育て支援情報の提供」(37頁)にもあるように広報紙の子育て情報を充実します。
- ◇ 父子家庭への支援を充実させてほしい。
  - ②「76 児童育成手当(父子手当)支給事業(新規)」(38頁)を実施します。

☆ パンフレットは詳しいものと一緒にポイントのみのものをおいて下さい。

☆ 一番経済的に負担がかかる中・高校生対象の支援があってもよいと思います。

☆ 未就学児の子育てに関するものだけでなく、10歳くらいの子を持つ親への講演会なども開いてほしい。

### 小学生保護者の意見

#### 4-1 相談・情報提供体制の整備

本市では、医療保健センターでの育児相談、こども家庭相談センターや子育て支援センター（市内7か所）での子育て相談、教育センターにおける一般教育相談など、子どもや子育てについての相談窓口を開設しています。

必要なときに相談でき、安心できる対応が望まれています。また、子育てに関する情報が的確に伝わる必要があります。

個々の家庭状況や子どもの発達段階に応じた適切な相談・情報提供体制を充実します。

施策	事業	担当課
<b>1 子育て相談体制の充実</b>  相談内容の多様化、複雑化に対応できるよう、専門的なものから気軽に利用できる身近な相談窓口まで、多様で利用しやすい相談体制の充実に努めます。	<b>57 家庭児童相談事業</b>  「こども家庭相談センター」の育児不安や児童虐待等に対する相談体制を強化。関係機関との連携をさらに密にし、要支援家庭の相談・支援機能を充実	こども家庭課
	<b>58 地域での相談事業</b>  家庭児童相談員を派遣し、児童センター等で相談を実施	
	<b>59 子どもに関する相談</b>  子どもの発達や育児相談等の各種相談を専門医等が実施。関係機関との連携により、迅速に対応できる体制の整備	健康推進室
	<b>60 保育所の育児相談事業</b>  保育所の保育士による相談の実施。相談事業の周知	保育幼稚園課
	<b>61 子育て支援センター事業</b>  育児不安についての相談、講演会、子育てサークルの育成・支援、親同士の交流の機会、及び子どもの遊びの場の提供等事業の実施	
	<b>62 青少年相談員活動</b>  「こどもの国」祭り、戸子連リーダー研修会、青少年まつり、敬老会、ウォークラリー、はたちの集い、三市青少年の船等の協力	
	・ <b>障害者相談支援事業</b> <b>【戸田市障がい者計画】</b>	障害福祉課

施策	事業	担当課
<b>2 子育てに関する情報提供の充実</b>  必要な人に、必要な情報が提供できるよう多様な媒体・機会を活用して、子ども・子育てに関する情報を提供します。	<b>63 子育て支援情報の提供</b>  市広報・ホームページ、PR紙などによる子育て関連情報案内の充実。	こども家庭課
	<b>64 家庭教育学級</b>  小・中学生を持つ保護者を対象に、公民館講座などを通して、家庭や子育てについての学習・交流の場を提供。受講者は母親をはじめ父親も参加しやすい体制の整備	生涯学習課

## 4-2 生活の支援

本市の子育て家庭は核家族の割合が高く、急な出来事への対応など保護者だけでは困難になる場合があります。また、ひとり親世帯も増加しており、支援を必要とする家庭も増えています（P68、図表11）。

子育て家庭の生活の支援として育児負担や経済的負担の軽減に努めるとともに、支援を必要とするひとり親家庭への就業支援や悩み相談、新たな給付事業の創設など施策の充実を図ります。

施策	事業	担当課
<b>1 子育て家庭の一時的支援</b>  保護者が一時的に子どもの面倒をみるのが困難になった場合、子育て支援ヘルパー派遣、ショートステイなどを行います。	<b>65 産前産後支援ヘルプサービス事業</b>  妊産婦の負担を軽減するため、家事・育児を支援するヘルパーを派遣する事業を実施	こども家庭課
	<b>66 子どものショートステイ事業</b>  保護者が出産、疾病、介護等で一時的に養育が困難になった3歳未満児を乳児院で短期間養育する事業の実施	
	<b>67 子どものトワイライトステイ事業</b>  小学1～3年生の児童の保護者が残業等で帰宅が遅くなり、保育が困難な場合の預かり事業の実施	
<b>2 経済的負担の軽減</b>  保護者の経済的負担の軽減を図るために、児童手当等の支給や医療費の助成を行います。	<b>68 こども医療費支給事業</b>  義務教育修了前までの子どもが医療機関で診療を受けた際、保険診療分の一部負担金等を助成	こども家庭課
	<b>69 児童手当支給事業</b>  法に基づき、小学校修了前までの子どもの養育者を対象に手当を支給（所得制限有り）	

施策	事業	担当課	
	70 私立幼稚園等の保護者負担の軽減 保護者の経済的負担軽減のため、幼稚園就園奨励金の支給	保育幼稚園課	
	71 幼稚園教育の支援と運営助成 幼稚園の教育活動の支援、幼稚園運営の助成の実施		
	72 私立幼稚園心身障害児就園奨励助成金 心身障がい児の受け入れを奨励するために助成の実施		
		・ 障害児福祉手当 【戸田市障がい者計画】	障害福祉課
		・ 重度障害者等福祉金 【戸田市障がい者計画】	
		・ 心身障害者扶養共済制度掛金の助成 【戸田市障がい者計画】	
		・ 重度心身障害者医療費助成 【戸田市障がい者計画】	
	・ 準要保護児童に対する就学援助費 【戸田市障がい者計画】	学務課	
3 ひとり親家庭への支援の充実  ひとり親家庭の自立と生活の安定のために、相談体制、日常生活の支援、経済的な支援などを充実します。	73 家庭児童相談員による支援 児童の問題や子育ての悩みをもつ親に、電話や面接による相談・家庭訪問等の実施	こども家庭課	
74 母子家庭の自立促進支援 母子家庭の自立を計画的・総合的に支援。母子自立支援員の設置の検討			
75 児童扶養手当支給事業 法に基づき、母子家庭等で18歳になった年度末までの子（障がいを有する子は20歳未満）の養育者に手当を支給（所得制限有り）			
76 児童育成手当（父子手当）支給事業（新規） 児童扶養手当受給者と同水準の経済状況にある父子家庭に児童扶養手当に準じた手当を支給			

施策	事業	担当課
	77 遺児手当支給事業 死亡により生計維持者を失った児童の養育者に対して手当を支給（所得制限有り）	こども家庭課
	78 ひとり親家庭就業支援事業 母子家庭・父子家庭の親を対象に自立のための就業支援事業として教育訓練給付金又は高等技能訓練促進費を支給	
	79 母子家庭等日常生活支援事業 母子家庭等の一時的な生活援助のための家庭生活支援員の派遣	
	80 ひとり親家庭等医療費支給事業 ひとり親家庭等に対する経済的援助として、医療費の一部負担金等を助成	

#### 4-3 障がい児施策の充実

平成18年に実施した「戸田市障害福祉計画策定のためのアンケート調査」結果によると、早期発見と専門的な療育支援、子どもが持っている可能性を引き出し、自己実現に活かせる力をつけていける学校教育、障がいがある子もない子どもともに地域で育つための配慮や環境づくりが求められています。

障がい児療育・教育の充実、社会的な保護を必要とする子どもや家庭に対する援助体制の充実とともに、地域における交流と理解の促進などに努めます。

施策	事業	担当課
1 療育・特別支援教育*の充実  発達の遅れや障がいがあることが疑われる子どもに対する早期療育・教育体制の充実に努めます。	81 保育所、幼稚園等への児童観察指導 保育所、幼稚園からの要請により乳幼児、児童の発達、行動問題について観察、把握・診断を行い、保育士、教員、保護者への支援を実施	保育幼稚園課
	82 育成保育（障がい児保育） 育成保育対象児童に対する保育士の適正配置。指定園以外の障がい児に準ずる園児に対して職員の加配。3歳児クラス未満の育成保育対象児の拡大の検討	
	・ 特別支援学級*及び通級支援教室の施設・設備の整備 小・中学生一人ひとりの障害の状態に応じた教育環境をつくるために特別支援学級*等の施設・設備の整備	教育総務課

施策	事業	担当課
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 発達障がいを含む障がいのある児童生徒に対する指導内容・方法の改善 就学支援委員会の充実と能力及び特性に応じた指導の充実を図るため、一人ひとりの実態に応じた適切な個別の支援計画・指導計画の作成</li> </ul>	指導課
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 特別支援学級*等の教職員研修 特別支援学級*担当教員の専門的な研修の受講促進、障害のある児童生徒の実態に応じた将来を見通した指導の工夫ができるよう研修を実施</li> </ul>	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 知的障害児通園施設に対する助成 市内で知的障害児通園施設を運営している社会福祉法人に対する助成</li> </ul>	障害福祉課
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 教育指導補助員制度 【戸田市障がい者計画】</li> </ul>	学務課
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ バリアフリー*の学校施設整備 【戸田市小・中学校教育プラン】</li> </ul>	教育総務課
<p>2 障がい児を養育する家庭に対する支援</p> <p>障がい児を養育する家庭の生活を支援します。</p>	<p>83 家族支援教室 障がい児を抱える家族の問題解決のため家族教室を開催し、情報交換や育児交流の中で子育ての意欲や技量の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 障がい児世帯へのホームヘルプサービス 【戸田市障がい者計画】</li> <li>・ 障害児短期入所事業 【戸田市障がい者計画】</li> <li>・ 障害児デイサービス（新規） 【戸田市障がい福祉計画】</li> <li>・ 障がい児への補装具費の給付 【戸田市障がい者計画】</li> <li>・ 障がい児への日常生活用具の給付・貸与 【戸田市障がい者計画】</li> <li>・ 障がい児への入浴サービス 【戸田市障がい者計画】</li> </ul>	<p>健康推進室</p> <p>障害福祉課</p>



施策	事業	担当課
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ <b>紙おむつ等支給事業</b> 身体障害者1・2級、療育手帳㊦・Aの3歳以上の障害児で、自力で排泄処理が困難な状態であって、常時おむつ等を必要とする者に対し、紙おむつ等の支給</li> </ul>	障害福祉課
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ <b>福祉タクシー利用券の交付又は自動車燃料費の助成</b> 身体障害者手帳1・2級、療育手帳㊦・Aの障害児がいる家庭にタクシー利用券の交付、または自動車燃料費を助成</li> </ul>	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ <b>リフト付自動車貸出事業（新規）</b> 【戸田市障がい者計画】</li> </ul>	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ <b>障害児（者）生活サポート事業（レスパイトサービス）</b> 【戸田市障がい者計画】</li> </ul>	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ <b>障がい児学童保育*事業</b> 【戸田市障がい者計画】</li> </ul>	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ <b>障害児施設利用者負担額等補助事業（新規）</b> 障害児施設を利用している障害児の保護者に対し、利用者負担額等の一部を補助</li> </ul>	

## 施策・事業の評価指標：子育て家庭への支援

### (1) 相談・情報提供体制の整備

施策・事業	評価項目等	現状値	目標値	評価データ
家庭児童相談員による支援	年間延べ相談件数	4,126件	5,000件	事業実績

注：現状値は平成20年度、目標値は平成26年度のものである。

### (2) 生活の支援

施策・事業	評価項目等	現状値	目標値	評価データ
産前産後支援ヘルプサービス事業	年間延べ利用日数	202日	240日	事業実績
ひとり親家庭就業支援事業の促進	教育訓練給付金(利用者数)	2人	6人	事業実績
	高等技能訓練促進費(利用者数)	0人	2人	事業実績

注：現状値は平成20年度、目標値は平成26年度のものである。

## 5 子育てと社会参加の両立支援

- 1 利用しやすい保育サービス
- 2 職業生活と家庭生活の両立支援
- 3 子育て世代の社会参加支援

平成20年に実施した次世代育成支援行動計画のためのアンケート調査結果によると、今後働きながら子育てをしようとする人が増える傾向にあります（P78、図表29）。こうした傾向を踏まえ、仕事をする人の育児を支援するため、保育所などの保育サービスを充実するとともに、事業所に対しては子育て支援の啓発も必要となってきます。

また、子育てについて独りで悩んでいる親や地域活動や生涯学習活動などへの参加を我慢したり、レジャーなどに充てる時間もとれない親に対しては、リフレッシュのための一時預かりの充実を図る必要があります。

こうした社会的趨勢を勘案し、利用しやすい保育サービスの提供や男女共に職業生活と家庭生活の両立ができるよう支援するとともに、子育て世代の社会参加を支援します。

### 就学前児童保護者の意見

◇ 一時利用は急な用事で使いたいの  
にいつもいっぱい使えない。

▶「88 一時預かり事業(保育所型、  
地域密着型)(重点)」(44頁)の拡  
充を図ります。

◇ 週3回までの一時保育の利用理由  
に就職活動も加えてほしい。

◇ 託児ありの両親向けイベントがも  
っとあるといいなと思います。

☆ 4年生以降の学童を民間と協力  
してでも実現してほしい。

▶「97 学童保育室の拡充(重  
点)」(45頁)の一貫として検討  
します。

☆ 子供を気にせず仕事出来るサ  
ポートよりも、母親が十分納得の  
いく育児、子育てが出来様助け  
てあげられる社会が必要だと思  
う。

### 小学生保護者の意見

## 5-1 利用しやすい保育サービス

市内には、認可保育所が16か所あり、平成20年4月現在の定員数は1,508人です。保育所入所児童数は平成16年に急増した後も増加が続いています（P72、図表19）。

市内には、12の小学校内に17の学童保育室があります。平成20年4月の定員は865人、在籍児童数は732人です。平成16年以降の推移をみると、在籍児童数は増加傾向です（P74・75、図表23・24）。

こうした状況から、待機児童の解消が喫緊の課題であり、保護者の就労や社会参加などのための多様な保育サービス意向に対応できるよう就学前保育、学童保育の充実に努めます。

施策	事業	担当課
<b>1 多様なニーズに対応した保育の拡充</b>  保育需要が高い0歳児、1歳児など低年齢児の受け入れ枠の拡大を図るとともに、延長保育、一時保育、病児・病後児保育など多様な保育サービスの提供に努めます。	<b>84 保育所の新設（重点）</b> 民設民営による保育所新設に伴う市単独施設整備補助	保育幼稚園課
	<b>85 既設保育所の定員拡充（重点）</b> 保育所待機児童数の状況により入所円滑化事業の対応	
	<b>86 低年齢児（0～2歳児）保育</b> 低年齢児（0～2歳）の定員拡充	
	<b>87 延長保育事業</b> 延長保育受入児童数の拡大	
	<b>88 一時預かり事業（保育所型、地域密着型）（重点）</b> 一時保育（緊急、非定型、リフレッシュ）の需要増加に対応するため、実施箇所の拡大	
	<b>89 休日保育事業</b> 日曜、祝日の保護者の勤務等による保育ニーズへの対応	
	<b>90 病児・病後児保育事業</b> 小学校3年生までの児童で病気または病気回復期のため、安静の確保に配慮が必要で、かつ、保護者が勤務等の都合により家庭保育が困難な時期、児童を専門施設で一時的に保育	

施策	事業	担当課
<b>2 保育内容の向上</b>  安心して子どもを預けられるよう子どもの視点に配慮した保育の「質」の向上を図ります。	<b>91 地域に開かれた保育所運営</b>  公立保育所において、保護者等からの苦情に対し開かれた解決の仕組みを整備するため、第三者委員*を設置	保育幼稚園課
	<b>92 保育所でのボランティア事業</b>  高齢者や学生等のボランティア活動により、園児の保育を支援	
	<b>93 幼保一元化*に向けた調査・研究</b>  就学前教育を充実するために幼保一元化*に向けた調査・研究	
<b>3 市民・民間企業等との連携</b>  民間法人などの保育事業への参入を促進するとともに、家庭保育室など認可外保育施設に対して、良好な保育環境の整備に向けて指導・監督、支援を推進します。ファミリー・サポート・センターの充実を図ります。	<b>94 家庭保育室への助成</b>  低年齢児保育、産休明け・育休明け保育の受入など良質な保育サービスの提供のための家庭保育室への助成	保育幼稚園課
	<b>95 民間保育サービスへの支援</b>  私立認可保育所への支援の充実、認可外保育施設への指導・支援の充実、公立保育園の運営の民営化（公設民営方式）の検討	
	<b>96 ファミリー・サポート・センター事業</b>  育児の援助を行いたい人と受けたい人が会員となっていく育児の相互援助活動	こども家庭課
<b>4 学童保育室の充実</b>  定員の拡充など需要に応じられるよう各学童保育室の充実に努めます。	<b>97 学童保育室の拡充（重点）</b>  学童保育室の建替えなど計画的に整備し、定員数を拡大する。入室条件の緩和を検討	児童青少年課

## 5-2 職業生活と家庭生活の両立支援

「保護者ニーズ調査」によると、母親が働いている割合は、就学前の児童がいる家庭で35.0%、小学生がいる家庭で58.3%です（P77、図表28）。就労していない母親の8～9割が就労希望しています（P78、図表29・30）。

仕事と子育ての両立を図るために、社会における男性も含めた働きかたの見直しとともに、出産や育児などにより退職した女性の再就職の支援など、就業を支援します。

施策	事業	担当課
<b>1 男性も含めた働き方の見直し</b>  男女がともに子育てと仕事が両立できるよう、育児休業制度*の普及・定着を促進するとともに、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）*の周知に努めます。	<b>98 育児休業制度*等の普及・定着</b>  広報紙やホームページ等、さまざまな媒体を活用し、育児休業制度*の周知・啓発と、特に男性の育児休業制度取得向上に向けた広報の強化。各種助成制度の事業所への普及	経済振興課  コミュニティ推進課（男女共同参画センター）
	<b>99 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）*の周知（新規）</b>  男女がともに仕事と家庭生活のバランスをとれるよう、各種制度や多様な就労形態の普及	コミュニティ推進課（男女共同参画センター）  経済振興課  こども家庭課
<b>2 子育て後の就業支援</b>  出産・子育て等のために離職した女性の再就職支援を行います。	<ul style="list-style-type: none"> <li>国・県・公共職業安定所等との連携による情報収集・提供 【第四次戸田市男女共同参画計画】</li> </ul>	コミュニティ推進課（男女共同参画センター）
	<ul style="list-style-type: none"> <li>就労支援・再就職等のための講座の開催 【第四次戸田市男女共同参画計画】</li> </ul>	経済振興課
	<ul style="list-style-type: none"> <li>ふるさとハローワークでの職業相談事業 【第四次戸田市男女共同参画計画】</li> </ul>	

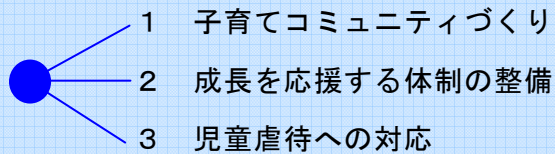
### 5-3 子育て世代の社会参加支援

本市の女性の年齢別労働力率は、30～34歳で落ち込み、その後上昇するM字カーブを描いています（P69、図表13）。

子育て期にあっても、地域活動などのほか、自己の能力向上のための学習機会が得られるよう生涯学習活動の場を提供し、子育て世代の社会参加を支援します。

施策	事業	担当課
<b>1 生涯学習活動の支援</b>  子育て中であっても、生涯学習活動に参加できるよう応援します。	<b>100 親子で参加できる講座・イベントの拡充</b>  親子で参加できる学習やレクリエーションの機会の拡充	生涯学習課  （公民館）

## 6 成長を支えあう地域づくり

- 
- 1 子育てコミュニティづくり
  - 2 成長を応援する体制の整備
  - 3 児童虐待への対応

子育ては父母その他の保護者が第一義的責任を持つものですが、家庭の中だけでは子どもは育っていくことはできません。親同士の情報交換や助け合い、地域の理解や支援が必要です。特に、虐待や不登校、少年犯罪などの予防・防止には地域の力が欠かせません。

子どもが健やかに成長し、大人へと自立するために、また、安心と喜びを感じながら子どもを育てるために、親同士が助け合う子育てコミュニティづくりを促進するとともに、子どもの成長に若者や中高年世代など、多様な人がかかわる地域づくりを進めます。

### 就学前児童保護者の意見

- ◇ 子どもに人見知りがあったが、（子育て支援拠点では）他のお母さんが相手をしてくれたり、子ども同士も遊び、人見知りが少なくなった。
- ◇ サークル活動があるのは知っていたが、具体的な入会方法がわからなかった。入ったきっかけは友人がさそってくれたから。
- ◇ ファミリーサポートの両方会員です。いざという時に預け先があるので、気持ちが楽です。

☆ 今のファミサポ等のバックアップ体制は、大変心強い。協力できる時期が来たら、私も何らかの形で参加したい。

☆ 放課後子ども教室は、安心して預けられるので有難い。出来れば週2～3回あると助かる。

☆ 地域での学校を超えたつながりはとても大切で、人間形成によりよい影響を与えると思うので、そのような場があることを望みます。

### 小学生保護者の意見

## 6-1 子育てコミュニティづくり

子育てコミュニティ（子育て交流の機会や子育て仲間づくり）を進めるとともに、地域における子どもと大人の交流など、多くの大人たちに見守られて子どもたちが成長できる機会を増やすことが求められています。

子育て中の保護者が、子どもや子育てについてさまざまな悩みや不安を抱え、家庭の中で孤立することがないように、保護者の交流機会の充実と子育てコミュニティづくりを促進します。

施策	事業	担当課
<b>1 子育て交流の充実</b>  子ども関係の施設やイベント・講座など、あらゆる機会を通して保護者が相互に交流・情報交換できる機会や憩いの場、情報の提供などに努めます。	<b>101 地域子育て支援拠点事業（重点）</b>  公共施設の一部や学童保育室、商店街の空き店舗等、地域の身近な施設を利用した子育て交流の場づくり。地域子育て支援拠点（親子ふれあい広場等）の増設	こども家庭課
	<b>102 保育所による地域子育て支援（重点）</b>  子育て知識や技術、施設・設備を地域の子育て家庭に開放。地域子育て支援センター（センター型）の一環として公共施設に出向いての親子交流事業の実施	保育幼稚園課
<b>2 子育て仲間づくり</b>  自ら子育てに関し、助け合う仲間づくりの場を提供します。	<b>103 子育てサークル活動</b>  児童センター、福祉センター、子育て支援センター等を活用した子育てサークル活動の充実。サークル数の増加に対応できるようスペースの確保	保育幼稚園課

## 6-2 成長を応援する体制の整備

子どもの健やかな成長を促すとともに、少年犯罪などの予防・防止のためにも、地域住民の理解と支援が求められています。

子どもや子育て家庭を支援するボランティアやリーダーの育成を図るとともに、社会全体で子どもを健やかに育てていく機運を高め、地域ぐるみで子どもの成長を応援する体制づくりを促進します。

施策	事業	担当課
<b>1 地域ぐるみの成長の応援</b>  子どもを見守るおとなたちの厚い人の輪づくりに努めます。	<b>104 子育て支援活動の支援</b>  子育てボランティア活動の支援並びに地域子育て支援拠点の運営者の養成及び運営の支援	こども家庭課
	<b>105 子ども会・スポーツ少年団活動</b>  子どもの遊びや地域行事、ボランティア活動、スポーツなどの地域活動を実施	児童青少年課 文化スポーツ課



施策	事業	担当課
	106 放課後子ども教室* 学校等を活用して子どもたちの安全・安心な居場所を設け、放課後や週末におけるスポーツや文化活動などの体験活動・交流活動を促進	児童青少年課
	107 P T A活動の支援 教育についての学習や児童・生徒の校外での生活指導や地域の教育環境の改善等を行うP T A活動の支援	生涯学習課
	108 非行等防止対策 街頭キャンペーン、青少年健全育成大会、街頭補導、有害環境調査等の青少年対策の実施	児童青少年課

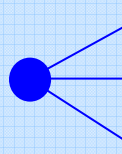
### 6-3 児童虐待への対応

母親への子育て負担の集中や社会的な孤立化、離婚・再婚など親のストレスの増大などによる児童虐待の発生が社会問題化しています。

そこで、要保護・要支援乳幼児家庭の把握などによる未然防止に努めるとともに、早期発見と保護の体制の整備・充実に努めます。

施策	事業	担当課	
1 虐待の予防 要保護・要支援家庭を把握し、子育て不安や負担感の軽減を図ります。	109 要保護・要支援乳幼児家庭の把握 乳幼児健康診査未受診者の家庭訪問などを通じて、要保護・要支援家庭を把握	健康推進室	
	2 発見・保護体制の整備 子育て関連施設における虐待発見の徹底、市民や事業者への協力要請などにより発見体制の充実に努めるとともに、関係機関と連携し保護体制の充実に努めます。	110 要保護児童対策地域協議会* 関係機関の円滑な連携と協力関係を築き、虐待を受けている児童を始めとする要保護児童の早期発見と適切な支援を実施	こども家庭課
		111 虐待通告義務の周知 虐待発見者の通告義務について、保育所、幼稚園、学校等の関係機関を含め、広く市民に広報	
		112 児童保護体制 要保護児童を早期に発見し、児童相談所との連携のもと、児童福祉施設等へ保護	
	113 里親制度の普及 児童相談所との連携による里親制度の広報活動の充実に児童の受入れ体制の拡大		

## 7 子どもに配慮したまちづくり

- 
- 1 子育てを支援する都市環境の整備
  - 2 遊び・活動の場の整備
  - 3 子ども等の安全の確保

都市化の進展に伴い、自然の遊び場が少なくなるとともに、子どもたちの遊びの嗜好がテレビゲームなどの室内遊びに移行し、外で友達と遊ぶ場や機会が少なくなってきており、体力や社会性の低下が心配されます。また、交通事故や犯罪被害への不安から親が外で遊ばせることを控える傾向もあります。

子育てしやすい生活環境づくりを進めるとともに、安心して遊べる公園、雨天の際でものびのび遊べる屋内遊び場の整備・充実、犯罪や事故等に対する子どもの安全の確保に努めます。

### 就学前児童保護者の意見

◇ 児童館がたくさんあると（利用しやすく）お友達がたくさんできて、母親の気持ちの負担も減ると思います。大きい所一つではなかなか利用できない人が多いのではないかな。

▶「1 子どもの遊び・活動・交流の場の整備」(52頁)として、児童センターの整備・充実、公共施設の活用促進など、子どもの活動拠点の確保に努めます。

◇ 犯罪が増えているので、パトロールなどの施策をお願いします。

▶「123 地域で子どもを守る体制づくり」(53頁)を支援します。

☆ 全体的に、「危ない、危ない」・・・公園の遊びや、通学などと言われ過ぎていないでしょうか。公園の遊具はどんどん無くなり、子供の体力をつけたり、お友達と遊ぶ場が少なくなっている。

▶おとなの眼がないなかでも、子どもが自ら身を守ることができるよう「124 子どもの防犯意識・知識の向上」(53頁)を進めます。

☆ 下校時だけでも、見回りなどのボランティアが増えるとありがたい。

▶「123 地域で子どもを守る体制づくり」(53頁)を支援します。

### 小学生保護者の意見

## 7-1 子どもにやさしい都市環境の整備

開発が進み、自然が失われていく中で、子どもや親子などが快適に安心して過ごせる空間として公園の果たす役割は大きく、その整備が必要です。

また、妊婦や乳幼児を連れた人が安心して街に出られるよう都市環境の整備に努めます。

施策	事業	担当課
<b>1 公共公益施設の改善</b>  親子連れなどが快適に安心して利用できるよう、公共公益施設の改善を推進します。また、乳児の授乳などのため気軽に公共施設を利用できる「赤ちゃんの駅」の周知に努めます。	<b>114 公共施設・設備の改善</b>  市役所を始め、広く市民が利用する公共施設に授乳室・遊戯室など、子育て支援施設を整備	管財検査課 こども家庭課
	<b>115 公園の遊具等の快適性・安全性の確保</b>  公園内に設置されている施設や遊具の快適さと安全性の維持管理と公園内の快適な環境空間を維持するための利用者及び近隣住民への理解、協力の呼び掛け	公園緑地課
	<b>116 公共建築物における子育て支援設備の整備</b>  公益建築物の建設において「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」「埼玉県福祉のまちづくり条例」などを基に、子どもや親子連れなどが利用しやすい施設設備整備を要請	関係各課

## 7-2 遊び・活動の場の整備

本市には、児童センター、こどもの国などの子どもの遊び・活動の拠点施設のほかに、児童遊園地、彩湖・道満グリーンパークなど屋外の遊び場もあります。

遊びは子どもの成長に欠かせない重要な活動です。子どもの遊び場や居場所を創造することは、次世代育成の重要な課題です。

のびのびと子どもたちが遊び、活動し、時間を過ごせるとともに、年齢の異なる子ども同士や大人と交流できる場づくりを推進します。

施策	事業	担当課
<b>1 子どもの遊び・活動・交流の場の整備</b>  児童センターの整備・充実を図るとともに、学校施設の地域開放、生涯学習施設の活用促進など、地域での子どもの活動拠点の確保に努めます。また、青少年の居場所づくりを進めます。	<b>117 児童センター運営事業</b>  自由な遊び空間の拡張、中・高生の利用に向けた施設の充実などの整備推進。幅広い年齢層に対応した展示物・館内設備の計画的な見直し	こども家庭課
	<b>118 「こどもの国」の施設・設備の改善</b>  プラネタリウム関係機器の整備、公園遊具の見直し、プール関連設備の整備、その他施設・設備の充実。「こどもの国」の設備について子ども参加型で検討	児童青少年課 (こどもの国)
	<b>119 学校施設の地域開放</b>  学校施設を子どもたちの遊び場として学校休業日に開放。休日・平日夜間はスポーツ団体に開放	文化スポーツ課
	<b>120 スポーツセンターの活用</b>  各種教室など、子どもを始め、さまざまなコミュニティづくりの場として施設の有効活用	
	<b>121 青少年の居場所の確保</b>  10代を中心とした子どもの居場所確保としての「青少年の広場」の充実と青少年が参加できる各種講座の充実	児童青少年課

### 7-3 子どもの安全の確保

子どもを取り巻く環境の安全性が問題になっており、地域をあげての安全対策の検討と早急な取組を促進することが課題です。

子どもが犯罪の加害者又は被害者にならないよう道徳教育や防犯対策を充実するとともに、交通安全対策の充実、防災への対応、社会環境の浄化など、安全なまちづくりに努めます。

施策	事業	担当課
<b>1 防犯環境の整備</b>  子どもの防犯力の育成、犯罪被害から子どもを守る態勢の充実など、地域ぐるみで子どもの犯罪被害の予防・防止に努めます。	<b>122 防犯意識啓発事業</b>  子どもと保護者を対象にした出前講座の実施	防犯くらし交通課
	<b>123 地域で子どもを守る体制づくり</b>  登下校時の見守り、住民パトロール等、地域で子どもを守る体制づくりの支援	指導課 児童青少年課
	<b>124 子どもの防犯意識・知識の向上</b>  「子どもの安全を守る日」の推進及び携帯用防犯ブザーの配布。「子どもの安全を守る日」の制定による啓発運動の実施	指導課
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ すこやかサポーター*の配置による安全の確保 【戸田市小・中学校教育プラン】</li> </ul>	
<b>2 交通安全の推進</b>  交通安全教育の徹底に努めます。	<b>125 交通安全教育</b>  市内の幼稚園、保育所、小学校における交通安全教育の推進。	防犯くらし交通課 指導課
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 通学路の安全確保 【戸田市小・中学校教育プラン】</li> </ul>	学務課
<b>3 防災への対応</b>  防火・防災意識の啓発、公共施設の耐震化等、安全の確保を図ります。	<b>126 防火・防災意識の啓発</b>  地域や学校等での防火・防災訓練の実施など、意識の啓発	(消) 予防課
	<b>127 公共施設の耐震化</b>  公共施設の耐震化を計画的に推進	危機管理防災課
<b>4 社会環境の浄化</b>  県青少年健全育成条例などに基づき、青少年をとりまく有害環境の浄化に努めます。	<b>128 県青少年健全育成条例の周知・普及</b>  青少年の健全育成を目的に制定された条例の周知・普及。	児童青少年課
	<b>129 有害環境の浄化</b>  青少年に対する有害図書・がん具の販売や性を売り物にした営業の情報収集、暴力や性を対象とする有害情報の排除等	



## 第4部 計画の推進にあたって





# 第1章 計画の推進に向けた組織体制

本計画は、18歳未満の「子ども」を中心に、本市で暮らし活動するすべての人や組織を対象にした次世代を育成するための施策を体系的に位置付けるものであり、その範囲は保健・医療・福祉から教育、産業、労働、環境、都市、防犯・防災など、行政全般にわたっています。これは、社会を挙げて次世代を育成するためには、子どもにかかわるすべての分野が連携して事業を展開し、子どもと子育て家庭を多方面から総合的に支援していくことを目的としていることによります。

本市で育つすべての子どもが、次代を担う存在となるよう支援することは、行政のみの取組ではなく、関係諸機関や事業者、さらには地域の自主活動組織や市民、企業等の参画が必要であり、その意識啓発と協働の促進に努めていく必要があります。特に、市民自身が子どもや子育ての問題全体に目を向け、互いに助け合う意識をもち、支え合っていくことは、地域のつながりを強め、コミュニティの新たな形成を生み出すものでもあります。

以上のような認識の下に、本計画の推進に当たっては、市民、関係諸機関との協働体制とともに庁内の推進体制づくりを進めていく必要があります。

## 1 市民との協働体制

本計画に掲げる子育て支援施策が地域に根つき、継続的に展開されるには、市民が積極的に計画の推進にかかわり、共助の精神をもって子どもの成長や自立を草の根レベルから支えていく体制づくりが必要です。

保護者同士が交流・連携を強めるとともに、地域住民の次世代育成への関心の喚起を図り、子どもや子育てに関心のある市民、子ども自身が自主的に活躍できる土壌づくりを進めます。また市民団体・自主活動組織等との連携を強化することで、地域のニーズの適切な把握と対応に努め、効率的・効果的に事業を推進します。

## 2 関連諸機関との連携体制

子どもの健やかな成長と自立を促進するためには、社会福祉協議会、民間保育事業者、保健所、児童相談所、企業など関連する多様な機関との連携が必要です。

このような認識の下に、市内外の関係機関との連絡調整や次世代育成支援対

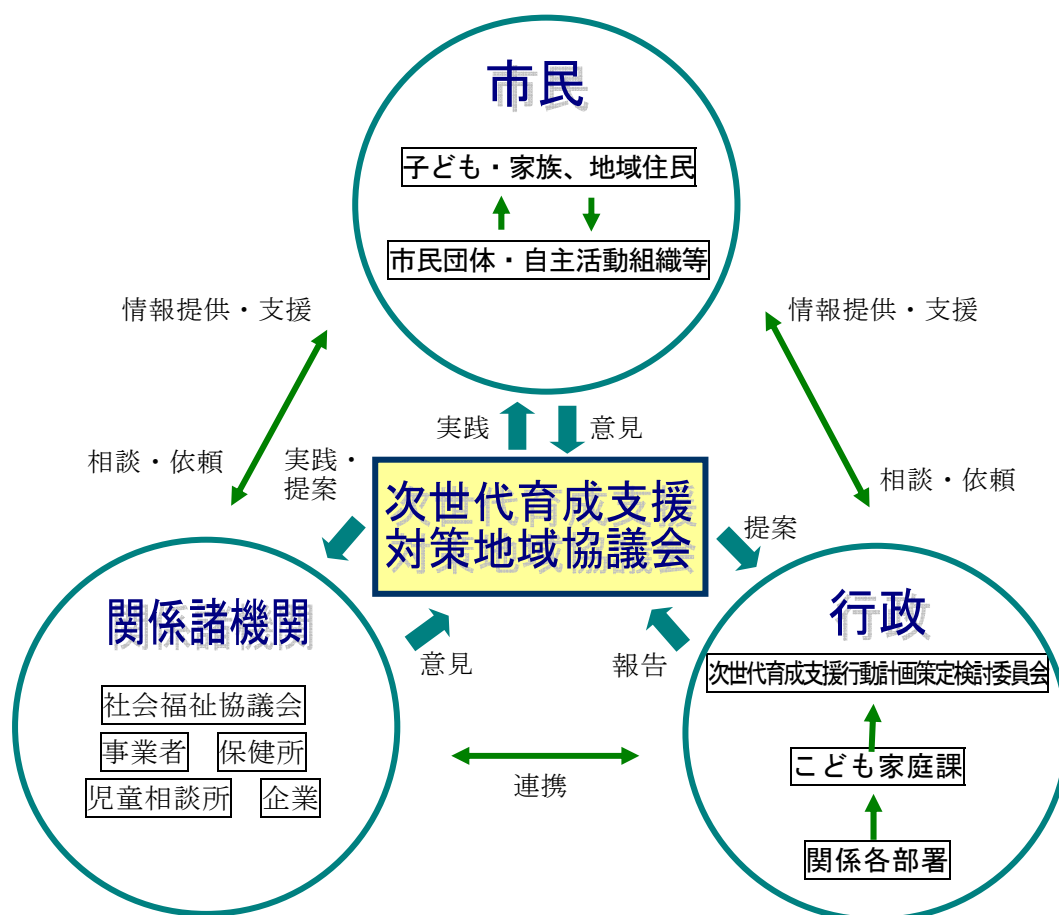
策の推進に関し必要な措置について協議を行うための組織として「次世代育成支援対策地域協議会」を設置し、定期的に会議を開催していきます。

### 3 庁内推進体制

本計画を着実に推進していくためには、施策・事業の実施状況を適宜把握し、評価、再検討する継続的な組織体制が必要です。とくに本計画は、従来の「児童福祉」の範囲を超えて施策の総合的な展開を目指すものであるため、部署間の連絡調整や連携強化に努めていく必要があります。

本計画の推進に当たっては、全庁的な取組を図るため「次世代育成支援行動計画策定検討委員会」を設置し、定期的に計画の進捗状況をチェックするとともに、必要に応じて計画内容の見直しなどを含めた検討を行っていきます。

推進体制の概念図



## 第2章 計画全体の評価指標

基本理念「子どもが輝くまち とだ ～子どもとおとなでつくる確かな次代～」の実現に向けて、「保育サービス提供基盤の充実」を中心テーマにこの計画を推進します。

戸田市では、だれもが安心して暮らすことができ、「住んで良かった」「住んでみたい」と思われるまちを目指しています。これは市民すべてに共通することですが、特に次代を担う子どもと子育て世代を支援することで、安心して子どもを産み育てられ、多くの子どもで賑わう活気あるまちとすることが未来の発展につながるものと確信しています。

そこで、この計画全体の評価指標として以下の2項目を設定し、達成に努めます。

評価項目	現状	目標	評価資料・備考
「安心して子どもを産み育てることができる」とする市民の割合	42.7%	割合の上昇	市民意識調査 現状は平成20年度現在
合計特殊出生率*の県下市町村での高順位の確保	6位	3位以上	統計資料 現状は平成19年現在

